

## 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員の募集

在ルワンダ日本国大使館（以下、大使館）は、令和5年度の予算成立を条件に、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」（以下、草の根無償）に関する業務の一部を実施する外部委嘱員を1名募集します。

### 1 草の根無償について

大使館が行う草の根無償とは、ルワンダ及びブルンジの非営利団体（地方公共団体、NGOなど）が両国国内で実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、活動に必要な資金供与を行うものです。詳細は以下を参照ください。

・草の根無償について（外務省ホームページ）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/kaigai/human\\_ah/](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/)

### 2 外務委嘱員の業務

外部委嘱員は、大使館との業務委嘱契約に基づき、主として以下のような業務の補助を行います。

- (1) 案件形成に係る調査、現地調査、申請団体を含む関係者との調整
- (2) 資金供与するプロジェクトの贈与契約の署名式、引渡し式のアレンジ
- (3) 被供与団体からの報告書、会計監査報告書などの取付け及び確認
- (4) 案件監理、実施状況モニタリング、評価、フォローアップ
- (5) その他、草の根関連業務

なお、草の根無償は国の施策としての業務のため、供与団体の選定、案件採択、資金供与などの政策判断は大使館の担当者が行います。そのため、外部委嘱員は大使館が行う政策判断に必要な事前調査、申請団体との調整、要請書・報告書の取付け、モニタリングなどの作業を担当するものです。大使館の担当者と外部委嘱員は、常に情報を共有しつつ、草の根無償の業務処理を行います。外部委嘱員は、業務上知り得た情報を対外的に明らかにしてはならない守秘義務を負います。

### 3 契約形態ほか

#### (1) 契約形態

外部委嘱員は大使館職員として雇用されるものではありません。大使館と草の根無償の業務にかかる業務委嘱契約を交わし、委嘱契約期間、同業務委嘱に対して大使館が毎月一定額の謝金を払うというものです。雇用ではなく委嘱契約であるため、各種の待遇は適用されず、例えば、健康・傷害保険、年金や旅券取得、入国ビザについては個人で手配することになります。

## (2) 謝金額

大使館の規定に基づき、能力・経験を踏まえ謝金額を決定します。日本から渡航する方については、往復の航空賃（ディスカウント・エコノミー）、空港使用料、支度料、住居費を規定に基づき支給します。なお、ルワンダ在住者については、原則、謝金のみとなります。

## (3) 委嘱機関

2023年4月1日（具体的な日程は契約予定者と調整）から2024年3月31日までとなります。なお、大使館及び委嘱者の双方の合意及び予算に基づき、3年間で上限に委嘱契約を更新することは可能です。

## (4) 業務場所・時間ほか

業務場所は在ルワンダ日本大使館になりますが、必要に応じて地方出張を実施していただけます。現地調査にかかる費用等については、規定に基づき別途支給します。

業務時間は当館の勤務日・勤務時間に準じます。ただし、必要に応じて上記時間外でも現地調査等を実施することがあり得ます。

## 4 応募条件

- (1) 日本国籍保有者
- (2) 大卒又は同等の学歴を有すること
- (3) 英語及び日本語で会話及び文書作成が可能であること（フランス語及びルワンダ語ができる方はより望ましい）
- (4) 開発協力に関する知識・経験を有すること
- (5) 報告書作成に必要なワード・エクセル、その他のパソコン操作ができること
- (6) 向上心が高く、他者への理解を持ち、積極的かつ忍耐強く仕事に取り組める方
- (7) 心身ともに健康な方

## 5 応募方法

- (1) 以下の応募書類を2020年2月5日（日）までに下記のメールまで添付にて送付ください。応募の際には、連絡用メールアドレスを明記下さい。なお、提出いただいた個人情報につきましては、選考の目的のみに利用し、応募の秘密は厳守します。
  - ア 写真を添付した履歴書（日本語で記入）
  - イ 語学レベルを表す公的な証明書の写し
  - ウ 志望動機・自己PR（日本語でA4サイズ1～2枚程度）

(2) 選考方法及びスケジュール

募集締め切り：2023年2月5日（日）

一次選考：2月10日頃までに書類選考の可否を応募者全員に通知します。

最終選考：筆記試験及びオンライン面接（日程は個別に調整します）。

6 応募先／問合せ先

メール：[applications@kq.mofa.go.jp](mailto:applications@kq.mofa.go.jp)

担 当：三浦